

# 採用活動にかかると 経費を補助します

令和8年度



## 柏崎市採用活動支援補助金

NEW

採用情報を掲載した  
ホームページの新設・改修

就職情報（求人サイト）  
ポータルサイトの利用

採用手段の強化・充実  
採用動画制作費や企業説明会出展料など

インターンシップ等の受入  
負担した参加学生の交通費や宿泊費

上限30万円

上限15万円

上限30万円

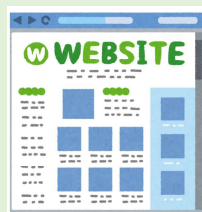
参加学生  
1人当たり 上限3万円

補助率1/2

補助率1/2

補助率1/2

補助率1/2



利用回数

利用回数

利用回数

利用回数

1回限り

1回限り

1回限り

毎年度利用可

(年間最大3人まで)

※申請の流れは裏面をご覧ください。

### 補助対象者

以下の条件を全て満たす企業・法人・個人事業主

- 市内に本社・本部などがある
- 国、地方公共団体の出資を受けていない
- <企業> 中小企業基本法に規定する中小企業者  
<法人> 従業員数が300人以下

△注意 △過去に「柏崎市就職情報発信事業補助金」、「柏崎市介護・福祉職員人材確保及び職場定着支援事業補助金」及び「柏崎市福祉職員人材確保及び職場定着支援事業補助金」により、本補助金の申請メニューと同様の内容の補助を受けている場合は対象外となります。

### 交付申請期間

令和8（2026）年4月1日～令和9（2027）年3月31日

事業完了期限：令和9（2027）年3月31日

※予算が上限に達した場合、年度途中であっても申請受付を終了します。

※いずれのメニューも、既に契約・申込した場合は対象となりません。

契約・申込前



### 採用情報を掲載したホームページの新設・改修

採用情報を載せた自社ホームページの新規作成や改修費用を補助します。

■対象経費：採用情報ページ付ホームページの新規作成・既存サイトの改修費用（スマホ対応など含む）

### 就職情報ポータルサイトの利用

就職情報ポータルサイトへの求人掲載費用を補助します。

■対象経費例：求人サイトの掲載料、掲載内容を増やすオプション費用など

### 採用手段の強化・充実

説明会出展や採用動画・パンフレット作成など、採用活動の幅を広げる取り組み費用を補助

■対象経費例：企業説明会出展料、採用活動用の動画作成費用、パンフレット作成費など

### インターンシップ受入費用

事業者が行う学生（高校生以下除く）のインターンシップ等の受入れにかかる費用の一部を補助

■対象経費：インターンシップや企業説明会、職場見学などの実施に伴い負担した参加学生の交通費と宿泊費

## 申請の流れ

事業者

#### 1. 交付申請書（添付書類を含む）を提出

##### 提出書類

- 交付申請書（第1号様式）
- 事業計画書（別紙1）
- 経費の内訳が分かる書類  
「インターンシップ等の受入」メニュー申請事業者は経費内訳書（別紙2）
- 直近の市税完納証明書（完納証明書）  
※市役所1階3番窓口で発行します。証明書申請時に代表者印が必要です。

市

#### 2. 補助金の交付決定を通知 ※交付申請書受理から1週間後程度を予定

補助の対象事業に係る契約や発注などは、必ず交付決定後に行ってください。

事業者

#### 3. 補助事業を行う

事業者

#### 4. 実績報告書（添付書類を含む）を提出

##### 提出書類

- 実績報告書（第7号様式）
- 事業報告書（別紙3）
- 支払を証する書類（請求書および領収書の写し）  
「インターンシップ等の受入」メニュー申請事業者は経費精算書（別紙4）
- 補助事業実施状況が分かる資料

市

#### 5. 審査の実施

補助の対象となる事業の現物確認および成果に係るヒアリングなどを行います。

市

#### 6. 補助金の交付

補助金の額の確定通知後、おおむね30日後に交付します。